



第73期

# 定時株主総会 招集ご通知

開催  
日時

2024年12月19日（木曜日）  
午前11時

開催  
場所

青森県弘前市土手町126  
弘前パークホテル4階

## 決議事項

議 案 剰余金の処分の件

## 目次

第73期定時株主総会招集ご通知.....	1
事業報告.....	3
計算書類等.....	15
連結計算書類等.....	20
株主総会参考書類.....	24

## 株主総会お土産配布の廃止について

株主総会会場にご来場くださる株主様と、ご来場が難しい株主様との公平性等を勘案し、ご来場の株主様へのお土産の配布は取りやめさせていただくこととなりました。

何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

(証券コード 7446)  
2024年12月4日  
(電子提供措置の開始日2024年11月25日)

## 株 主 各 位

青森県弘前市大字神田一丁目3番地の1  
**東北化学薬品株式会社**  
代表取締役社長 東 康 之

### 第73期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第73期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご案内申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイト  
に「第73期定時株主総会招集ご通知」及び「第73期定時株主総会その他の電子提供措置事項  
(交付書面省略事項)」として電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト (<https://www.t-kagaku.co.jp/investor/>)

また、上記のほか、インターネット上の下記ウェブサイトにも掲載しております。

東京証券取引所ウェブサイト

(<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>)

上記の東京証券取引所ウェブサイトアクセスして、当社名又は証券コードを入力・  
検索し、「基本情報」「縦覧書類/P R情報」を順に選択の上、ご覧ください。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手  
数ながら電子提供措置事項に掲載の「株主総会参考書類」をご検討くださいまして、同封の議決  
権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2024年12月18日(水曜日)午後5時30分までにご返送く  
ださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2024年12月19日(木曜日) 午前11時
2. 場 所 青森県弘前市土手町126 弘前パークホテル4階
3. 目的事項  
報 告 事 項
  1. 第73期(2023年10月1日から2024年9月30日まで) 事業報告及び計算書類  
報告の件
  2. 第73期(2023年10月1日から2024年9月30日まで) 連結計算書類並びに会  
計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

決議事項  
議案 剰余金の処分の件

以上

~~~~~

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出くださいますようお願い申し上げます。また、資源節約のため、この「招集ご通知」をご持参くださいますようお願い申し上げます。

議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

なお、電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトにて修正内容を掲載させていただきます。

# 事業報告

(自 2023年10月1日)  
(至 2024年9月30日)

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善やマイナス金利政策の解除などもあり、景気は持ち直しに向かう動きがありました。しかしながら、長期化するウクライナ紛争、中東問題及び中国の景気後退などの悪影響を受け、経済の先行きに係る不透明な状況が続いており、予断を許さない状況にあります。

このような経済状況の中で、当社グループはビジネス環境の変化に対応するため体質を強化し、積極的な営業活動をしてまいりました。

この結果、前連結会計年度と比べ、売上高は、321億55百万円と29億38百万円（前連結会計年度比△8.4%）の減収、営業利益は、3億53百万円と3億97百万円（前連結会計年度比△53.0%）の減益、経常利益は、4億7百万円と4億0百万円（前連結会計年度比△49.5%）の減益、親会社株主に帰属する当期純利益は、2億37百万円と3億18百万円（前連結会計年度比△57.3%）の減益となりました。

各セグメント別の業績は、以下のとおりであります。

#### (インダストリー)

国内製造業は、継続する諸原料やエネルギーの高騰の悪条件に苦しんでいるもののインバウンドの復活や猛暑による季節的な特需が功を奏して順調に推移いたしました。

この結果、売上高は、160億98百万円と14億26百万円（前期比△8.1%）の減収、セグメント利益(売上総利益)は、15億78百万円と56百万円（前期比△3.4%）の減益となりました。

#### (メディカル)

試薬や消耗品は、新規採用により増加しましたが、各施設で新型コロナウイルス感染症の検査数の減少や検査方法の変更により前期を下回りました。

この結果、売上高は、141億25百万円と12億61百万円（前期比△8.2%）の減収、セグメント利益(売上総利益)は、13億35百万円と1億95百万円（前期比△12.8%）の減益となりました。

#### (アカデミア・ライフサイエンス)

大阪万博と能登半島地震の影響で大型案件の先送りや計画していた案件の予算化が先送りされたことなどにより前期を下回りました。

この結果、売上高は、19億31百万円と2億51百万円（前期比△11.5%）の減収、セグメント利益(売上総利益)は、付加価値の高い商品の販売等で、2億26百万円と46百万円（前期比26.1%）の増益となりました。

## 企業集団の部門別売上高

(単位：百万円)

| 期 別<br>部 門     | 第 72 期<br>(2023年 9 月期) |       | 第 73 期<br>(2024年 9 月期) |       | 前連結会計年度比 |       |
|----------------|------------------------|-------|------------------------|-------|----------|-------|
|                | 金 額                    | 構成比   | 金 額                    | 構成比   | 増減額      | 増減率   |
| インダストリー        | 17,524                 | 50.0% | 16,098                 | 50.1% | △1,426   | △8.1% |
| メ デ ィ カ ル      | 15,386                 | 43.8  | 14,125                 | 43.9  | △1,261   | △8.2  |
| アカデミア・ライフサイエンス | 2,182                  | 6.2   | 1,931                  | 6.0   | △251     | △11.5 |
| 計              | 35,094                 | 100.0 | 32,155                 | 100.0 | △2,938   | △8.4  |

(注)第73期連結会計年度の期首より、会社組織の変更に伴い、企業集団の部門の区分方法を見直し、従来の「化学工業薬品」「臨床検査試薬」「食品」「その他」から「インダストリー」「メディカル」「アカデミア・ライフサイエンス」に変更しております。

### (2) 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました設備投資の総額は、1億円で、その主なものは、社内システム開発に関するソフトウェアであります。なお、自己資金を充当しております。

### (3) 資金調達の状況

当連結会計年度中において、特記すべき事項はありません。

### (4) 対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、世界経済の不確実性により、企業業績の下振れリスクも大きいことから、厳しい経営環境が続くものと予想されます。このような状況の中、当社グループを取り巻く事業環境も依然として厳しいものと予想されます。積極的な営業展開を行いつつ、当社グループは顧客へのサービスを低下することなく、更なる合理化、低コスト化の推進により対処してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後ともなお一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

## (5) 財産及び損益の状況の推移

### ①企業集団の財産及び損益の状況の推移

(単位：百万円)

| 区 分                 | 期 別 | 第70期                           | 第71期                           | 第72期                           | 第73期                           |
|---------------------|-----|--------------------------------|--------------------------------|--------------------------------|--------------------------------|
|                     |     | (自 2020年10月1日<br>至 2021年9月30日) | (自 2021年10月1日<br>至 2022年9月30日) | (自 2022年10月1日<br>至 2023年9月30日) | (自 2023年10月1日<br>至 2024年9月30日) |
| 売 上 高               |     | 36,221                         | 37,333                         | 35,094                         | 32,155                         |
| 経 常 利 益             |     | 758                            | 1,003                          | 808                            | 407                            |
| 親会社株主に帰属<br>する当期純利益 |     | 516                            | 657                            | 556                            | 237                            |
| 1株当たり当期純利益(円)       |     | 564.91                         | 728.76                         | 617.29                         | 263.54                         |
| 総 資 産               |     | 16,128                         | 17,519                         | 18,920                         | 17,239                         |
| 純 資 産               |     | 6,281                          | 6,681                          | 7,269                          | 7,507                          |

(注)「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第71期連結会計年度の期首から適用しており、第71期連結会計年度以降の財産及び損益の状況の推移については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

### ②当社の財産及び損益の状況の推移

(単位：百万円)

| 区 分           | 期 別 | 第70期                           | 第71期                           | 第72期                           | 第73期                           |
|---------------|-----|--------------------------------|--------------------------------|--------------------------------|--------------------------------|
|               |     | (自 2020年10月1日<br>至 2021年9月30日) | (自 2021年10月1日<br>至 2022年9月30日) | (自 2022年10月1日<br>至 2023年9月30日) | (自 2023年10月1日<br>至 2024年9月30日) |
| 売 上 高         |     | 27,788                         | 28,359                         | 27,384                         | 24,726                         |
| 経 常 利 益       |     | 633                            | 845                            | 738                            | 393                            |
| 当 期 純 利 益     |     | 424                            | 546                            | 495                            | 230                            |
| 1株当たり当期純利益(円) |     | 463.89                         | 606.07                         | 549.54                         | 255.69                         |
| 総 資 産         |     | 12,990                         | 14,076                         | 15,180                         | 13,638                         |
| 純 資 産         |     | 6,033                          | 6,296                          | 6,805                          | 7,029                          |

(注)「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第71期事業年度の期首から適用しており、第71期事業年度以降の財産及び損益の状況の推移については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

(6) 主要な事業内容 (2024年9月30日現在)

当社グループの主要な事業内容は、下記の販売及びこれらに附帯する保守サービス等であります。

| 事業内容           | 主要品目                                                                                                                              |
|----------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| インダストリー        | ソーダ工業薬品・有機薬品・無機薬品・半導体薬品・<br>合成樹脂機能薬品・防疫用殺虫剤等<br>分析機器・教育機器・計測機器・公害防止機器・工作機器<br>食品添加物・食品原材料・食品加工機器等<br>農薬・土壌改良資材・種苗・園芸資材・肥料・農産物・花卉等 |
| メディカル          | 一般検査用試薬・血液学的検査用試薬・生化学的検査用試薬・<br>内分泌学的検査用試薬・免疫血清学的検査用試薬・<br>細菌学的検査用試薬・医療機器・検体検査機器・医療用消耗品・<br>専用消耗品・検査消耗品・医療用衛生材料・介護用品等             |
| アカデミア・ライフサイエンス | 研究用分析試薬・抗体試薬<br>分析機器・計測機器等                                                                                                        |

(7) 主要な営業所 (2024年9月30日現在)

|     |            |                                                                           |
|-----|------------|---------------------------------------------------------------------------|
| 当 社 | 本 社        | 青森県弘前市大字神田一丁目3番地の1                                                        |
|     | 支 店        | 八戸支店(八戸市)・青森支店(青森市)・東京支店(千代田区)・秋田支店(秋田市)・岩手支店(北上市)・山形支店(東根市)・仙台支店(大和町)    |
|     | 営業所        | 大館営業所(大館市)・鶴岡営業所(鶴岡市)・<br>むつ小川原営業所(六ヶ所村)・米沢営業所(米沢市)・盛岡営業所(盛岡市)・福島営業所(福島市) |
|     | 研究所        | 受託解析・プログラム研究開発グループ(盛岡市・仙台市)                                               |
| 子会社 | あすなる理研株式会社 | 本 社 青森県平川市大坊竹原218番1                                                       |
|     | 株式会社日栄東海   | 本 社 東京都練馬区石神井台二丁目35番25                                                    |

#### (8) 従業員の状況 (2024年9月30日現在)

| 従業員数 | 前連結会計年度末比増減 |
|------|-------------|
| 330名 | 9名増         |

#### (9) 重要な親会社及び子会社の状況

##### ①親会社との関係

該当事項はありません。

##### ②重要な子会社の状況

| 会社名        | 資本金       | 当社の出資比率    | 主要な事業内容         |
|------------|-----------|------------|-----------------|
| あすなろ理研株式会社 | 百万円<br>40 | %<br>100.0 | 工業薬品の販売         |
| 株式会社日栄東海   | 95        | 82.6       | 臨床検査試薬・試薬・食品の販売 |

##### ③企業結合の成果

当期の連結子会社は上記の2社であり、当連結会計年度の売上高は、前連結会計年度比8.4%減収の321億55百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度比57.3%減益の2億37百万円となりました。

#### (10) 主要な借入先 (2024年9月30日現在)

| 借入先         | 借入金残高     |
|-------------|-----------|
| 株式会社三菱UFJ銀行 | 120,000千円 |
| 株式会社三井住友銀行  | 50,000千円  |
| 株式会社秋田銀行    | 27,410千円  |

#### (11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。



## 2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 2,928,000株
- (2) 発行済株式の総数 900,989株(自己株式59,011株を除く)
- (3) 当事業年度末の株主数 780名(前期末比7名減)
- (4) 上位10名の株主の状況

(2024年9月30日現在)

| 氏名又は名称         | 持株数<br>(株) | 持株比率 (%) |
|----------------|------------|----------|
| 東北化学薬品取引先持株会   | 78,100     | 8.7      |
| 東北化学薬品従業員持株会   | 52,140     | 5.8      |
| 東京中小企業投資育成株式会社 | 50,800     | 5.6      |
| 株式会社青森銀行       | 44,800     | 5.0      |
| 株式会社みちのく銀行     | 44,800     | 5.0      |
| 東 康 夫          | 42,860     | 4.8      |
| 東 康 之          | 29,800     | 3.3      |
| 日本曹達株式会社       | 22,000     | 2.4      |
| シスメックス株式会社     | 20,400     | 2.3      |
| 東ソー・ニッケミ株式会社   | 20,000     | 2.2      |

(注) 持株比率は、自己株式(59,011株)を控除して計算しております。

- (5) その他株式に関する重要な事項  
該当事項はありません。

- ## 3. 会社の新株予約権等に関する事項
- 該当事項はありません。

#### 4. 会社役員に関する事項

##### (1) 取締役及び監査役の氏名等

| 地 位                      | 氏 名     | 担当及び重要な兼職の状況                                                              |
|--------------------------|---------|---------------------------------------------------------------------------|
| 取 締 役 会 長                | 東 康 夫   |                                                                           |
| 代 表 取 締 役 社 長            | 東 康 之   | 管 理 統 括                                                                   |
| 取 締 役                    | 今 政 弘   | 株式会社日栄東海 代表取締役会長                                                          |
| 取 締 役 員<br>取 常 務 執 行 役 員 | 嶋 津 学   | インダストリー営業グループ統括兼本社インダストリー営業グループ部長                                         |
| 取 締 役 員<br>取 常 務 執 行 役 員 | 佐 藤 亥   | アカデミア・ライフサイエンス営業グループ統括兼<br>仙台支店長兼新規事業開拓チーム管掌                              |
| 取 締 役 員<br>取 常 務 執 行 役 員 | 西 堀 渉   | アカデミア・ライフサイエンス営業グループ副統括兼青森支店長兼むつ小川原営業所長兼<br>受託解析・プログラム研究開発グループ管掌兼経営戦略室副室長 |
| 取 締 役                    | 高 田 修   |                                                                           |
| 取 締 役                    | 八 島 英 彦 |                                                                           |
| 取 締 役                    | 高 杉 禎   |                                                                           |
| 常 勤 監 査 役                | 松 田 啓 嗣 |                                                                           |
| 監 査 役                    | 岡 井 眞   | 岡井公認会計士事務所所長                                                              |
| 監 査 役                    | 神 戸 祐 次 |                                                                           |
| 監 査 役                    | 永 冨 義 則 |                                                                           |
| 監 査 役                    | 仙 波 靖 雄 |                                                                           |

- (注) 1. 2023年12月20日開催の第72期定時株主総会において、松田 啓嗣氏及び仙波 靖雄氏が監査役に新たに選任され就任いたしました。
2. 2023年12月20日開催の第72期定時株主総会において、伊藤 英治氏が取締役を任期満了により退任いたしました。また、築館 宏治氏及び永冨 明郎氏が監査役を任期満了により退任いたしました。
3. 取締役高田 修氏、八島 英彦氏及び高杉 禎氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
4. 監査役岡井 眞氏、神戸 祐次氏、永冨 義則氏及び仙波 靖雄氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

5. 社外取締役の高田 修氏、八島 英彦氏及び高杉 禎氏、社外監査役の岡井 眞氏、神戸 祐次氏、永冨 義則氏及び仙波 靖雄氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
6. 監査役岡井 眞氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

## (2) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、取締役及び監査役の全員を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、被保険者が会社の役員の地位に基づき行った行為（不作為を含みます。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等が補填されることとなります。

## (3) 取締役及び監査役の報酬等の額

### ①当事業年度に係る報酬額の総額

| 区 分                | 支給人員        | 報酬等の額                  |
|--------------------|-------------|------------------------|
| 取 締 役<br>(うち社外取締役) | 10名<br>(4名) | 90,745千円<br>(10,960千円) |
| 監 査 役<br>(うち社外監査役) | 7名<br>(5名)  | 19,806千円<br>(10,806千円) |
| 合 計                | 17名         | 110,551千円              |

- (注) 1. 2018年12月20日開催の定時株主総会決議による限度額  
 取締役8名 年額150,000千円以内（内社外取締役2名 年額15,000千円以内。ただし、使用人分給与は含まない。）  
 監査役4名 年額30,000千円以内（内社外監査役3名 年額15,000千円以内。）
2. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与（3名 26,544千円）は含まれておりません。
  3. 上記支給額には、役員退職慰労引当金繰入額6,385千円（取締役10名 5,719千円、監査役7名 666千円）が含まれております。
  4. 上記支給額のほか、2023年12月20日開催の定時株主総会の決議に基づき、役員退職慰労金を退任取締役1名（社外取締役）及び退任監査役2名（内社外監査役1名）に対しそれぞれ876千円、4,915千円（内社外監査役1,040千円）、計5,791千円（内社外監査役）支払っております。
- なお、当金額の中には、過年度の事業報告において記載した役員退職慰労引当金の繰入額4,981千円が含まれております。

②取締役の報酬等の内容に係る決定方針

当社は、2021年2月22日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。個々の取締役の報酬については、役位・職責・在任年数に応じて当社の業績、従業員給与の水準を考慮しながら株主総会で決議された報酬総額の限度額内で総合的に勘案して決定することを基本方針とし、具体的には金銭による固定報酬を基本報酬としております。

基本報酬は、月例の固定報酬に加え、役員賞与、役員退職慰労金で構成しており、役位・職責・在任年数に応じて他社水準、当社の業績及び従業員給与の水準をも考慮しながら、総合的に勘案しております。また、監督機能を担う社外取締役については、月例の固定報酬、役員賞与及び役員退職慰労金とし、その職務に鑑み決定しております。

③取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

個人別の報酬額については、取締役会決議に基づき代表取締役社長管理統括東 康之氏がその具体的内容について委任を受け決定しております。その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額としております。これらの権限を委任した理由は、当社全体の業績を勘案しつつ各取締役の担当領域や職責の評価を行うには代表取締役社長が最も適しているからであります。

取締役の個人別の報酬の内容の決定に当たっては、取締役会において、職責や社員の給与水準等を総合的に勘案し、決定方針に定められた基準及び規程等に従って報酬等が算定されていることを確認しているため、取締役会がその内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

(4) 社外役員等に関する事項

①他の法人等との重要な兼職の状況

監査役岡井 眞氏は、岡井公認会計士事務所所長を兼務しております。なお、当社と同所との間には特別な関係はありません。

②当該事業年度における主な活動状況

取締役会及び監査役会への出席状況及び発言状況

| 区 分   | 氏 名   | 主な活動状況                                                                               |
|-------|-------|--------------------------------------------------------------------------------------|
| 社外取締役 | 高田 修  | 当事業年度開催取締役会13回のうち13回出席し、当社と関連ある企業の出身で主に関連業種で培ってきた豊富な知識・経験等を有しており、専門的見地からの発言を行っております。 |
| 社外取締役 | 八島 英彦 | 当事業年度開催取締役会13回のうち13回出席し、当社と関連ある企業の出身で主に関連業種で培ってきた豊富な知識・経験等を有しており、専門的見地からの発言を行っております。 |
| 社外取締役 | 高杉 禎  | 当事業年度開催取締役会13回のうち13回出席し、当社と関連ある企業の出身で主に関連業種で培ってきた豊富な知識・経験等を有しており、専門的見地からの発言を行っております。 |

| 区 分   | 氏 名   | 主な活動状況                                                                                                               |
|-------|-------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 社外監査役 | 岡井 眞  | 当事業年度開催取締役会13回のうち12回出席し、また当事業年度開催監査役会13回のうち12回出席し、主に公認会計士として専門的見地からの発言を行っております。                                      |
| 社外監査役 | 神戸 祐次 | 当事業年度開催取締役会13回のうち13回出席し、また当事業年度開催監査役会13回のうち13回出席し、当社と関連ある企業の出身で主に関連業種で培ってきた豊富な知識・経験等を有しており、専門的見地からの発言を行っております。       |
| 社外監査役 | 永富 義則 | 当事業年度開催取締役会13回のうち13回出席し、また当事業年度開催監査役会13回のうち13回出席し、当社と関連ある企業の出身で主に関連業種で培ってきた豊富な知識・経験等を有しており、専門的見地からの発言を行っております。       |
| 社外監査役 | 仙波 靖雄 | 社外監査役就任後開催取締役会10回のうち10回出席し、また社外監査役就任後開催監査役会10回のうち10回出席し、当社と関連ある企業の出身で主に関連業種で培ってきた豊富な知識・経験等を有しており、専門的見地からの発言を行っております。 |

### ③責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結することができる旨の規定を定款第27条及び第35条に設けており、社外取締役及び社外監査役と責任限定契約を締結しております。

なお、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令で定める最低責任限度額としております。

## 5. 会計監査人の状況

### (1) 名称

太陽有限責任監査法人

### (2) 報酬等の額

|                                     | 支払額      |
|-------------------------------------|----------|
| 公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額（注）          | 20,500千円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 20,500千円 |

- (注) 1. 当社と会計監査人との契約において、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を明確に区分しておらず、かつ実質的にも区分ができないため、合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適正であるかどうかについて必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

### (3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の遂行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

### (4) 会計監査人が受けた過去2年間の業務の停止の処分に関する事項

金融庁が2023年12月26日付で発表した業務停止処分の概要

- ①処分対象 太陽有限責任監査法人
- ②処分内容 契約の新規の締結に関する業務の停止3ヶ月（2024年1月1日から同年3月31日まで。ただし、既に監査契約を締結している被監査会社について、監査契約の期間更新や上場したことに伴う契約の新規の締結を除く。）
- ③処分理由 他社の訂正報告書等の監査において、同監査法人の社員である2名の公認会計士が、相当の注意を怠り、重大な虚偽のある財務書類を重大な虚偽のないものと証明したため。

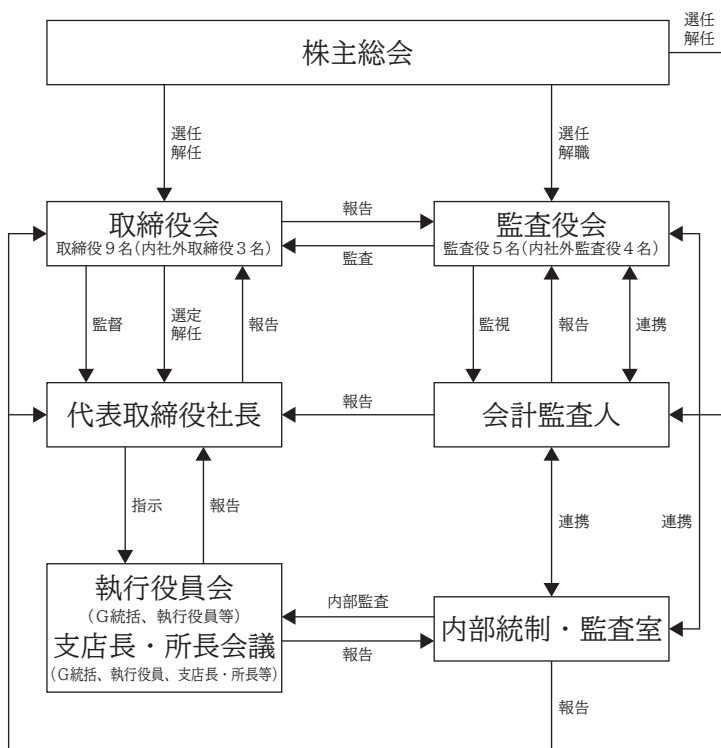
## 6. 当社のコーポレート・ガバナンスの状況

### (1) 当社のコーポレート・ガバナンスの基本方針

迅速な意思決定により企業競争力を強化するとともに、経営チェック体制を充実し、経営の透明性を維持することを目指しております。取締役の「経営監視機能」と執行役員「業務執行機能」で責任と権限を明確にすることで、実効性のあるコーポレート・ガバナンス体制の構築に努めております。

### (2) 経営・業務執行体制の概要

2024年9月30日時点の当社のコーポレート・ガバナンスの体制は、以下のとおりであります。



~~~~~  
(本事業報告中の記載数字は、金額及び株式数については表示単位未満を切捨て、比率その他については四捨五入しております。)

# 貸借対照表

(2024年9月30日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>流動資産</b>	<b>8,663,037</b>	<b>流動負債</b>	<b>5,714,467</b>
現金及び預金	663,217	支払手形	15,970
受取手形	77,359	電子記録債権	285,638
電子記録債権	322,176	買掛金	5,086,296
売掛金	6,555,414	リース債務	124,000
商品	848,325	未払金	28,818
リース投資資産	94,789	未払費用	60,279
その他	105,999	未払法人税等	36,921
貸倒引当金	△4,245	賞与引当金	30,950
<b>固定資産</b>	<b>4,975,310</b>	その他	45,591
<b>有形固定資産</b>	<b>1,933,817</b>	<b>固定負債</b>	<b>894,060</b>
建物	363,146	リース債務	387,293
構築物	5,056	繰延税金負債	287,146
車両運搬具	1,203	退職給付引当金	57,061
工具、器具及び備品	327,873	役員退職慰労引当金	106,130
土地	1,147,874	その他	56,429
リース資産	88,663	<b>負債合計</b>	<b>6,608,528</b>
<b>無形固定資産</b>	<b>316,115</b>	<b>純資産の部</b>	
ソフトウェア	316,115	<b>株主資本</b>	<b>6,244,422</b>
<b>投資その他の資産</b>	<b>2,725,377</b>	資本金	820,400
投資有価証券	1,781,439	資本剰余金	881,100
関係会社株式	106,500	資本準備金	881,100
リース投資資産	311,315	<b>利益剰余金</b>	<b>4,711,962</b>
差入保証金	448,896	利益準備金	105,000
その他	97,633	その他利益剰余金	4,606,962
貸倒引当金	△20,407	固定資産圧縮積立金	36,569
		別途積立金	4,230,000
		繰越利益剰余金	340,393
		<b>自己株式</b>	<b>△169,040</b>
		評価・換算差額等	785,397
		その他有価証券評価差額金	785,397
<b>資産合計</b>	<b>13,638,348</b>	<b>純資産合計</b>	<b>7,029,819</b>
		<b>負債・純資産合計</b>	<b>13,638,348</b>

(注) 記載金額は、千円未満を切捨てて表示しております。



## 損 益 計 算 書

(自 2023年10月1日)  
(至 2024年9月30日)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	24,726,972
売上原価	22,231,530
売上総利益	2,495,441
販売費及び一般管理費	2,150,323
営業利益	<b>345,118</b>
営業外収入	
受取利息	2,463
受取配当金	49,330
受取手数料	7,048
その他	7,699
営業外費用	
支払利息	214
支払手数料	450
貸倒損	13,012
投資事業組合運用損失	3,536
雑損	1,243
経常利益	<b>393,201</b>
特別利益	
投資有価証券売却益	14,904
特別損失	
固定資産除却損失	2,283
減損損失	38,143
税引前当期純利益	<b>367,678</b>
法人税、住民税及び事業税	156,978
法人税等調整額	△19,679
当期純利益	<b>230,380</b>

(注) 記載金額は、千円未満を切捨てて表示しております。

# 会計監査人の監査報告書

## 独立監査人の監査報告書

2024年11月14日

東北化学薬品株式会社  
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東北事務所

指定有限責任社員 公認会計士 島川 行 正 ㊞  
業 務 執 行 社 員  
指定有限責任社員 公認会計士 今 井 裕 之 ㊞  
業 務 執 行 社 員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、東北化学薬品株式会社の2023年10月1日から2024年9月30日までの第73期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 監査役会の監査報告書

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、2023年10月1日から2024年9月30日までの第73期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員的一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果についての報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部統制・監査室、その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。

① 取締役会その他の重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じ説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、子会社に対し事業の報告を求め、その業務及び財産の状況を調査いたしました。

② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、監査役会が定めた内部統制システムに係る監査役監査の実施基準に準拠し、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。

また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

#### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2024年11月18日

東北化学薬品株式会社 監査役会

常勤監査役 松田 啓 嗣 ㊟

社外監査役 岡井 眞 ㊟

社外監査役 神戸 祐 次 ㊟

社外監査役 永 富 義 則 ㊟

社外監査役 仙波 靖 雄 ㊟

## 連結貸借対照表

(2024年9月30日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>流 動 資 産</b>	<b>11,693,605</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>8,711,479</b>
現金及び預金	763,789	支払手形及び買掛金	7,775,328
受取手形、売掛金及び契約資産	9,078,832	電子記録債務	365,227
電子記録債権	332,501	短期借入金	146,000
商 品	1,057,176	1年内返済予定の長期借入金	28,680
リース投資資産	94,789	リース債務	140,363
その他	370,760	未払金	36,604
貸倒引当金	△4,245	未払法人税等	37,291
<b>固 定 資 産</b>	<b>5,545,872</b>	賞与引当金	56,910
<b>有形固定資産</b>	<b>2,504,997</b>	その他	125,073
建物及び構築物	564,195	<b>固 定 負 債</b>	<b>1,020,425</b>
土地	1,473,431	長期借入金	38,730
リース資産	130,554	リース債務	429,619
その他	336,816	繰延税金負債	304,843
<b>無形固定資産</b>	<b>341,070</b>	退職給付に係る負債	67,090
ソフトウェア	325,238	役員退職慰労引当金	118,798
リース資産	15,831	その他	61,343
<b>投資その他の資産</b>	<b>2,699,804</b>	<b>負 債 合 計</b>	<b>9,731,904</b>
投資有価証券	1,789,876	<b>純 資 産 の 部</b>	
リース投資資産	311,315	<b>株 主 資 本</b>	<b>6,622,097</b>
差入保証金	514,654	資本金	820,400
その他	105,861	資本剰余金	881,100
貸倒引当金	△21,903	利益剰余金	5,089,637
		自己株式	△169,040
		その他の包括利益累計額	796,531
		その他有価証券評価差額金	786,144
		退職給付に係る調整累計額	10,387
		<b>非支配株主持分</b>	<b>88,942</b>
		<b>純 資 産 合 計</b>	<b>7,507,572</b>
<b>資 産 合 計</b>	<b>17,239,477</b>	<b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b>	<b>17,239,477</b>

(注) 記載金額は、千円未満を切捨てて表示しております。

## 連結損益計算書

(自 2023年10月1日)  
(至 2024年9月30日)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上	32,155,676
売上原価	29,016,058
売上総利益	3,139,618
販売費及び一般管理費	2,786,360
営業利益	<b>353,257</b>
営業外収入	
受取利息	2,608
受取配当金	49,479
受取手数料	11,990
雑収入	10,893
その他	920
営業外費用	
支払利息	2,765
支払手数料	450
貸倒損	13,012
投資事業組合運用損失	3,536
雑損	1,410
経常利益	<b>407,974</b>
特別利益	
投資有価証券売却益	14,904
特別損失	
固定資産除却損失	4,535
減損損失	38,143
税金等調整前当期純利益	<b>380,200</b>
法人税、住民税及び事業税	157,861
法人税等調整額	△17,307
当期純利益	<b>239,645</b>
非支配株主に帰属する当期純利益	<b>2,192</b>
親会社株主に帰属する当期純利益	<b>237,452</b>

(注) 記載金額は、千円未満を切捨てて表示しております。

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

## 独立監査人の監査報告書

2024年11月14日

東北化学薬品株式会社  
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東北事務所

指定有限責任社員 公認会計士 島川 行 正 ㊞  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 今井 裕 之 ㊞  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、東北化学薬品株式会社の2023年10月1日から2024年9月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東北化学薬品株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
  - 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
  - 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
  - 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
  - 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
  - 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

以上



## 株主総会参考書類

議案及び参考事項

### 議 案 剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様への配当の充実を図りながら、将来の事業展開と経営体質強化のために必要な内部留保を確保しつつ、安定した配当を継続していくことを基本方針としております。このような基本方針に基づき、当期業績の傾向及び今後の事業環境を考慮し、以下のとおり期末配当及びその他の剰余金の処分をさせていただきたいと存じます。

#### 1. 期末配当に関する事項

当社では、株主利益重視の見地から安定した配当を行うことを基本方針としておりますが、第73期の期末配当につきましては以下のとおりといたしたいと存じます。

##### (1) 配当財産の種類

金銭といたします。

##### (2) 配当財産の割当に関する事項及び総額

普通配当として1株につき前期同様105円とさせていただきたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は94,603,845円となります。

##### (3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2024年12月20日といたしたいと存じます。

#### 2. その他の剰余金の処分に関する事項

##### (1) 増加する剰余金の項目及びその額

別途積立金	140,000,000円
-------	--------------

##### (2) 減少する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金	140,000,000円
---------	--------------

以 上

# 株主総会会場ご案内図



会 場 弘前パークホテル4階  
青森県弘前市土手町126  
電話 0172 (31) 0089

## 交通のご案内

- JR弘前駅前より徒歩15分
- 東北自動車道（大鰐・弘前I.C）より車で20分
- 青森空港より車で40分